

次期「広島県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」の策定について

令和2年6月2日
こども家庭課

1 趣旨

現行計画期間が今年度で終了することから、これまでの取組の成果や課題を検証し、より一層効果的な対策を推進するため、次期計画を策定する。

2 根拠（位置づけ）

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく「都道府県基本計画」

3 次期計画の方向性

(1) 計画期間

令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）（5年間）

(2) 留意すべき社会情勢等

① 社会情勢

ア 地域のつながりの希薄化、新型コロナウイルスの影響等による被害の潜在化

イ DVと児童虐待の相談件数

いずれも増加傾向にあり、児童虐待相談のうち約3割は面前DVである。

〈DV相談件数〉 (件)

	H28	H29	H30
相談件数	2,581	2,922	3,137
前年比	0.94	1.13	1.07

〈児童虐待相談件数〉 (件)

	H28	H29	H30
相談件数	3,480	3,678	4,019
前年比	1.13	1.06	1.09
うち 面前DV	942 (27.1%)	1,118 (30.4%)	1,211 (30.1%)

ウ DVによる一時保護の状況

一時保護のうち6割以上は親子世帯であり、被害者とともに一時保護される子供が増加傾向にある。また、一時保護後には帰宅等により、被害者の多くが地域に戻る傾向にある。

〈DVによる一時保護の世帯構成〉 (世帯)

	H28	H29	H30
一時保護	58	70	70
うち 親子世帯	36 (62.0%)	45 (64.3%)	46 (65.7%)

〈一時保護した被害者の同伴児の年齢〉 (人)

	H28	H29	H30
乳幼児	43	56	57
小学生	17	19	23
中学生以上	2	11	10
合計	62	86	90

〈DVによる一時保護後の状況〉 (人)

帰宅・実家等	35
施設入所	19
その他	15
合計	69

※H30実績

② 国の基本指針（令和2年4月1日施行）の改正

〔主な改正点〕

- ・ 婦人相談所と児童相談所の相互連携の強化
- ・ 同伴する子供等への対応強化
- ・ 若年層への啓発活動の促進

(3) 特に注力する視点

社会情勢や国の基本指針などを踏まえ、次のような視点に注力し、計画を策定する。

- DVと児童虐待に関連性があることを視野に入れた、こども家庭センター（配偶者暴力相談支援センター）の機能強化
- より身近な地域で切れ目ない支援が行えるよう、市町や関係機関の体制強化
- DV被害では、被害者である親だけでなく、子供の将来への影響も懸念されることから、子供を含めた被害後の心身の回復を図るための心理的ケア等の充実
- 子供達をDVの加害者にも被害者にもさせないための若年層からの更なる予防教育の強化

4 スケジュール（案）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定	現計画ふりかえり 体系整理等		骨子案検討		素案検討				最終案検討		策定 公表	
経営戦略会議				●骨子案			●素案					
議会			●常任委員会 (策定概要)		●常任委員会 (骨子案)				●常任委員会 (素案)			